

広信望愛第 1427 号

2023 年 9 月 29 日

広島教区内カトリック学校法人  
理事長・役員・学校長 様

学校法人広島信望愛学園  
理事長 白浜 満 司教

## 改正私立学校法に関する研修会開催の御案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび、「改正私学法を学び寄附行為の改正に備えると共に、カトリック校としてのあり方を点検する」ための研修会を当学園が別紙のとおり、2023 年 11 月に開催企画する運びとなりました。今回の法改正は、学校法人の役員の選任機関を設置し、理事と評議員の兼職を禁止するなど、ガバナンス機能の強化を目的とした法改正になっています。

各学校法人では、理事や評議員などの選任機関の設置などの法令を把握し、必須となっている寄附行為の改正のための手続き、所轄庁への変更認可の申請などについて、来年夏頃を目途におこなうことスケジュールが文部科学省より提示されています。

その根幹となる改正法を把握し、そして各学校法人に相応しい機関を設置することをはじめとする寄附行為の改正の手続きに向けた研修会を、学校関係の法律に詳しい弁護士を講師に迎え、開催することを企画した次第です。

またこの機会にカトリック校としてのあり方の点検について、カトリック中央協議会から発出されている文書「カトリック学校の自己点検評価基準（1997 年）」をもとに、カトリック広島司教区の考え方なども情報共有したい所存です。

つきましては、各学校法人の理事長をはじめ役員の方々に、この研修会へ参加を呼びかける次第でございます。ぜひとも参加のほどを、よろしくお願いいたします。

なお、研修会后、希望者のみで懇親会（懇親会費は自己負担をお願いします）を開催したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上